

1月29日に総務文教委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

●国土利用計画法の一部改正について●

～内容～

市の国土利用計画を策定する場合に市議会の議決が必要であったが、国土利用計画法の一部改正により、平成26年4月1日から市議会の議決が不要になる。これに伴い、本市議会として、今後の国土利用計画の策定（変更）について、引き続き、議会の議決を必要とするかどうかについて調査した。

～結論～

当局から「市の方向性を示す計画は、総合計画基本構想や都市計画マスタープランを定めており、国土利用計画に代わる役割を担っている。本市の国土利用計画は平成27年度で満了するが、引き続き国土利用計画の策定が必要かどうか、県内他自治体における策定状況も勘案しながら検討したい。」との説明を受けた。

特に質疑討論もなく、委員のみで自由討議を行った結果、**現段階で早急に結論を出さず、今後、市の国土利用計画の策定（変更）が行われるときに改めて、議会の議決事項に加えるかどうかを検討することとなった。**

この結果を後日議会運営委員会へ報告する。

●総社芸術祭について●

～内容～

第1回総社芸術祭の反省点を踏まえ、第2回の総社芸術祭のあり方について調査を行った。

～質疑～

問：昨年、カミガツジプラザ（神が辻）の向こうの桜の木の下でオープニングをやったのを覚えているが、動員も少なかったようだ。みんなが余り知っていなかったと聞いている。主催者の反省点と改善策はどうか。また、予算は幾らだったのか。

答：反省点については、まず開催自体を知らなかったというアンケート結果が出ており、今回は、早目から周知を行いたいと考えている。予算は700万円だった。

問：前は実行委員会を設立して取り組んだが、今回も同じか。実行委員の構成はどうなっているのか。

答：実行委員会の構成メンバーの見直しを行って取り組む。

問：前は初めてだったということで、いろんな問題も課題もあったと思うが、今後の予定では、広報活動が4月から、募集も4月からということになっている。実行委員会を何回も開催しながら募集期間を少しずらしてでも、もう

少し市民に周知徹底を図られた上でやっていくのが大切ではないかと思うが
いかがか。

答：前は周知不足だったと痛感している。ただし、隔年開催ということで 27 年の開催
が決まっている。諸準備等のため最低でも 1 年前からは動きたいということからそうい
う予定をしている。

～委員間の自由討議～

- 前回の第 1 回総社芸術祭は非常に趣旨が分かりにくく、どのような対応をしていいのかわ
からないという声が多々あった。第 2 回はそのあたりをしっかりと詰めてスタートして
ほしい。
- タイムスケジュールを出してもらい明確にすべきだと思う。
- 総社芸術祭、大変期待した。文化祭とは違うレベルの高いものにするには準備期間が必
要であり、ピエンナーレ（隔年開催）ですと聞いている。今回は舞台部門、造形部門
を募集すると決められているが、レベルの高いものにするならば、人材的にどうなのか
というのを非常に危惧している。
- 議会報告会でも一般市民の方から美術館、博物館を造るべきという御意見を多々いた
したが、そういった思いからは全然かけ離れたものになっている気がしてならない。議
会の立場としては、美術館、博物館構想というのを議決したのだから、それに沿った方
向のものであれば異議はないが、全く無視したものをやるのであればどうかと思う。
高いレベルを目指すなら、果たしてこの分野でのどの方を委員長に持って来れるかでそ
の芸術祭のランクが決まってくる。財政難の折 700 万円の予算を計上するのだから、十
分に精査をしていただき、やってみただけ何も残らないというのはあってはならない。

市から提案している趣旨が、「高いレベルのイベント開催」と「総社市の芸術、文化のレ
ベルの向上」が相反するもので趣旨がよく理解できない。

コンセプトをしっかり定めて市民参加型に執着するのか、それとも市民の文化レベルの向
上に努めるのか、しっかりとした目的をもって行ってもらいたいということを当局に伝える
ということになった。

●英語特区について●

～内容～

山田幼稚園、維新幼稚園等で英語教育のオープンスクールを行っている結果を踏まえて
の状況について調査した。

～質疑～

問：関心が高い保護者は何箇所も参加されているようだが、どのような状況か。

答：これまで開催された 2 つの幼稚園と 2 つの小学校、合計 4 箇所の全てに参加された方

も何組かおられる。中学校にも参加してみたいという方もいる。

問：昨日、維新幼稚園でオープンスクールが開催され 37 人の参加者があり、半数近く学区外から来られたと聞いているが、来年4月から維新幼稚園へ入園したいという学区外の方はゼロなのか。

答：来年度の学区外からの就園、就学の意思表示をされているのは山田幼稚園の5人だけである。幼稚園については、申込締切りは過ぎているが、この後も随時受け付ける。小学校と中学校は、基本的には就学指定変更という手続が必要であり、2月末が締切りになっており、今後動きがある可能性はる。

問：山田幼稚園の市外からの入園希望者1名の方は、総社市へ転入して来られるのか、そのまま市外から通園して来られるのか。

答：総社市に近接した市にお住まいの方で、市外から通園する予定である。

問：英語特区に昭和幼稚園が含まれていない。なぜできなかったのか。また、市内全域の幼稚園についても将来の課題だと思う。今後検討していただきたい。

答：昭和幼稚園を入れることができていないが、昭和小学校で英語の取組を優先的に行うため、昭和幼稚園も少し充実を図っていきたいと思っている。市内全体の園での取組はすぐというわけにはいかない。今回の英語特区で取り組んだ成果や英語教育の運営の仕方をもとに、ほかの園にもやがて還元できればと考えている。

問：維新と山田で取り組むということには、英語を通して過疎対策がテーマだったと思うが、維新に1人も集まらなかったことについて思惑が外れたという感じを持っている。当局はどのような感想を持っているのか。

答：過疎対策という目的もある。オープンスクールの参加者の感想には

- ・12年間で幼稚園から英語を軸にして育てることでどんな子どもに成長するのかすごく楽しみであり、頼もしい。
- ・思ったよりも英語の質が高い内容になっている。
- ・少人数だから、先生と子どもが関わる回数が非常に多いので、力がつくと感じた。
- ・自然環境についても本当にすばらしいので、特に小さいうちは子どもを育てたいが、アパート、マンションなどの住むところがない。

などがあつた。住居の問題については、市長部局の定住促進への取組を期待したい。

問：市が求めている方向性あるいは所期の目的が達成しそうなのか。特に山田には5人も入園希望者があり、それはすごいことだと思う。

それが子どもの希望なのか親の希望なのか。英語を進めて英語嫌いの子を育てることも否めないと言う識者もいる。そういうことを考えなければ、過疎対策で英語特区に取り組むことを危惧する。

答：山田幼稚園に既に意思表示をしている方が5名いらっしゃることは本当にありがたいことだが、所期の目的ということではまだ十分達成できたとはい切れるものではない。

実際に英語特区としての充実した取組が始まり、口コミでその良さ等が伝わり、私たちもアピールしながら、2年目、3年目と興味を持つ人、実際に行こうかなという方が増えてくれればということを楽しんで取り組んでいきたい。

英語嫌いの子どもができてしまうということは、確かに指摘されている。少人数というきめ細かく子どもに目が届きやすいという環境を生かして、例えば当初1時間で予定していた内容を、子どもの状況を見ながら2時間かけてじっくり繰り返しやっていくなど配慮しながら進めていきたいと思っている。

問：国が2020年には英語を全国に発信するという話もある。山田幼稚園卒園後の総社西小学校には英語特区に含まれていない。山田に関しては小学校、中学校での実施も近々考える必要があると思う。こういうものはすぐ結果が出るものではない。

答：山田幼稚園で学んでいる子が総社西小学校の低学年に上がっていくときに、低学年の外国語活動、英語活動の時間を増やし、中学年に上がっていくときには中学年も増やす方向で考えている。高学年はすぐには増やせない事情があるが、これまでよりは充実を図りたいと思っている。

問：近い将来、全国一斉に全ての小学校で英語に取り組まなければいけない状況になる。例えば山田幼稚園へ市外から通園する3歳の子が3年後、地元の小学校でも英語教育が始まるとなれば、総社市の小学校へ通学せず、地元の小学校に通学するようになる可能性が十分考えられる。そういったことから全国一斉に始められるまでの間の計画が立てられているのか。

答：ほかの園や学校に拡大していくためのプログラムは今のところ立てることはできていない。

●退職手当の支給水準について●

～内容～

国家公務員の退職手当の支給水準が官民の支給水準の均衡を図るため昨年引き下げられているが、平成25年10月1日現在では全国で、本市を含む6団体のみ改正未定となっておりほとんどの団体が既に改正済みとなっている。国家公務員に準じて本市においても同様に引下げをしようとする旨の報告を受けた。

～質疑～

問：特別職はどうなるのか。

答：特別職は、調整率を適用していないので、今回は改正する予定はない。

問：標準的な人間に置き換えるとどうなるのか。

答：一般的には、3年間かけて400万円下がる。人事院の調査で官民の差が約400万円あるということで、この減額幅が決められている。1年目で約140万円、2年目で

さらに 140 万円、3 年目でさらに 120 万円、合計 400 万円の減額となる予定である。

●臨時福祉給付金等対策室（仮称）の設置について●

～内容～

本年4月からの消費税の引上げが低所得者や子育て世帯への影響を緩和するため、国が臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例交付金を支給する。この事務に対応するため対策室を設置する旨の報告を受けた。

～質疑～

問：対策室はどこへどのような体制で何人ぐらいを予定しているのか。

答：具体的な国の指示を待ってから、人数等具体的なことは決めたい。

予算措置は福祉、子育てという意味も含めて民生費への予算計上を考えている。

●市役所本庁舎トイレ改修について●

～内容～

本庁舎の現在のトイレ改修の設計がまとまった旨の報告を受けた。

- ① 快適で明るく清潔なトイレ……臭気対策や清潔な明るい室内に変える。
- ② 使う人に優しいトイレ……段差をなくしバリアフリーでドアのない出入口とし、センサーによる照明や手洗い等を設置し、節水、節電にも考慮する。
- ③ 子育て王国として子ども連れに優しいトイレ……子どもと一緒に入れ、子どもの着替え、おしめの取替えなどができるよう、広めのブースを設ける。

～質疑～

問：費用はどれぐらいかかるのか。

答：今年度行う予定の市民課前、環境課前の改修経費が約 2,600 万円である。

問：西庁舎、福祉センターの和式トイレを1つでも洋式にするよう考えているのか。

答：既に西庁舎1階のトイレを1つ洋式にしている。2階、3階については、今年度中に和式を洋式に1つでも多くしたいと考えている。保健センターは、今1階から3階まで洋式は1つずつ男女に設置している。

問：議会東側のトイレ改修の期間と時期はどうか。

答：平成 26 年度の予算に計上する予定である。

●旧堀和平邸の活用について●

～内容～

旧堀邸(*)の一部を、旧堀邸の清掃等を自主的に行っているNPO法人総社商店街筋の古

民家を活用する会に無償貸付することについて報告を受けた。

(*)旧堀邸は、江戸時代には志保屋という屋号で栄えた商家で、総社市の貴重な財産である。土地、建物については平成 13 年 10 月に堀和平氏の御遺族から、できるだけ現在の面影を残しつつそれにふさわしい活用を考えてほしいという御意向と共に御寄贈いただいたものである。

～質疑～

問：寄附を受けてから修理した実績はあるのか。

答：古くなって解体した部分の撤去費用が 24 年に 640 万円、本年度（25 年度）に、土蔵の壁が落ちて危ないということで、450 万円程度実施した。れとろーど、総社芸術祭で使用している母屋の部分についてはNPO等が、それぞれ自主的にきれいにしていたでいており、直接お金はかけていない。

●学校耐震化事業について●

～内容～

前回の所管事務調査において、学校施設の耐震化については一部、設計、施工、管理業務一括のプロポーザル方式を活用して進めていくとの説明であった。このプロポーザル方式による耐震化業務について業者の受付を行ったが、1 月 15 日の締切りまでに業者から参加表明がなく、プロポーザル方式については断念をした。耐震化の対象となる全ての校舎、屋内運動場（11 校 21 棟）を設計、施工、管理業務を分離して発注する通常的手法により耐震化を進めていくこととなった旨報告を受けた。

～質疑～

問：11 校 21 棟の耐震化を実施するには、年間どれくらい実施し、完了までに必要な期間と総額はいくらか。また、市費はいくらか。

答：目標年度は、文科省が示しているように、平成 26 年度、27 年度の 2 力年を使って総社小学校以外の全ての校舎、屋内運動場を完了させたい。予算的には、設計をしていないのははっきりしたことは言えないが約 14 億円と見込んでいる。財源は国の補助が 2 分の 1 と 3 分の 2 であり、その残りに合併特例債を充当し、残りが単市ということになる。